

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第12回産業建設常任委員会を開催いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

今日は、12月になって大変お忙しい中、第12回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

なお、本日御審議いただく案件については、12月の定例市議会に上程させていただいております議案10件を御審議いただくようになっております。

また、平成28年度事業の進捗状況等についても皆様方にお知らせし、議論をさせていただければと思っております。よろしく議論をしていただき、適切なる御決定をいただけるようお願いを申し上げながら、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定についてから議第82号平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）までの10件であります。

それではまず、議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定について補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りさせていただいております産業振興部の資料の1ページをごらんください。

12月議会上程議案についてということで、(1)議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定についてでございます。

施設の所在は、赤磐市暮田338番地1でございます。施設の概要は、木造平屋建て80平米の施設でございます。設置の目的は、農林産物の有効利用を促進し、地域住民の福祉向上を図るという目的でございます。設置は、平成5年度に設置されたもので、岡山県地域振興事業交付

金事業で整備されたものでございます。償却期限については、平成30年3月。それから、指定管理者につきましては暮田区ということで、現在の指定管理者でございます。指定管理料はございません。指定管理期間については、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としております。公募方法については、非公募でございます。

4ページのほうに施設の位置図、それから5ページのほうに施設の写真を載せておりますので、ごらんいただければと思います。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の説明で、平成30年3月までで一応この建物は適化法の関係は切れるわけでしょ、そういう説明じゃなかった。せえで、34年3月31日までするということは、もう適化法が切れたらそこから先は、じゃから30年4月からもうずっと永久的に向こうへ渡しやあ済むんじゃないん。そういう考えはできんの。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 先ほどの御質問なんですけど、今地元と調整中でありまして、建てて二十数年たっております。そこら辺の修繕を、直しながら、地元のほうに移譲したいということを経元区長さんと協議を今行っておる最中でございます。ですから、地元が受け入れということになれば、適化法が切れた段階で地元のほうに移譲したいというふうに、こちらのほうでは今交渉を重ねているところであります。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

他に質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 次の議第69号も一緒なんですけど、吉井きのご館で、設置の目的が農林産物の有効利用を促進し、地域住民の福祉向上ということを掲げられております。毎年、ここでどのようなことの効果があったんか、それからどういうふうな住民に対しての福祉向上効果があったのかっていうこともお聞きをしとるかと思うんで、これについてどういう促進と、それから福祉の向上の効果があったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 効果のほうなんです、きのこ館は加工施設でございまして、農産物の、地元の山菜または菌種類、キノコなんかの関係の調理の研究とか開発とか、郷土料理の伝承ということを婦人グループのほうで行っておる施設でございます。

実績としましては、利用日数が50日程度でございます。婦人13人のグループが1カ月程度です、年間で390人ほど御利用されて、地区民のほうは20日ほど利用されとると。これは、いずれも山菜の調理、それから研究、地元の郷土料理の伝承に使われておるものでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 以上ですか。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） はい。

○議長（金谷文則君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第69号吉井特産館の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第69号吉井特産館の指定管理者の指定について補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、資料の1ページを引き続きごらんください。

(2)としまして、議第69号吉井特産館の指定管理者の指定についてということでございます。

施設の所在は、赤磐市福田500番地でございます。施設の概要は、鉄骨づくりの平屋建て184平方メートルでございます。設置の目的は、農産物の販売により、農家所得の向上と地域の活性化を図るというものでございます。設置は、平成8年度に設置しまして、山村振興等農林漁業特別対策事業により整備されたものです。償却期限は平成49年3月、指定管理者については吉井直売所加工販売運営委員会ということで、現在の指定管理者でございます。指定管理料はございません。指定管理期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としております。応募方法は、非公募でございます。

4ページのほうに位置図、5ページのほうに施設の写真を載せておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 先ほどの議第68号でもお聞きいたしました。設置の目的についてどのように有効に利用されたかという、できたら農産物の販売の数字だとか、地域の農家がどのような向上と、地域の活性化につながってきたのかということをお説明をいただければと思います。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 実績でございますが、この特産館では約306品目の地域の特産物を扱っております。地域農家の所得の向上のために、零細農家を中心になるかと思うんですが、ここで持ち寄り、登録制になっております。これを販売することによって、地域高齢農家の所得の向上と、また地域の地産地消と申しますか、地域でとれたものをお安く提供できるということで、主に販売を目的としてここを活用しております。加工品等のもの、吉井地域でとれないようなものは一部よそから入れておるものもあるんですが、所得の向上、また特産館の運営につままして貢献するために入れておるものであります。

所得といいますか、収益の状況は、今、27年度ベースの繰越金、28年度へですが、200万円ほど繰越金が出ておる状況でございます。農産物の10%について、この特産物の運営委員会がお金をいただいて、その事務経費で運営をされていくものでございます。ここ数年の売り上げの推移でございますが、ほぼ横ばい状態でございます。年間で約3,000万円前後の売り上げがございまして、3,000万円に対しての300万円が実際の運営経費ということで計上して運営をしておるものでございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。ごめんなさい。

○議長（金谷文則君） わかりました。それで、農家の戸数をちょっと教えていただけますか。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） はい。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 農家の戸数、これは登録制で数字は毎年変動はございますが、今登録者の農家人数ですが、300戸ぐらいで推移しております。

以上です。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

それで、この200万円お金がたまってる、繰り越すっていう、これはどういうところへ使うための繰り越しをされておるんか、それだけ最後にお聞きをしたいと思います。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） はい。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 繰越金の主な目的でございますが、これは中のもの、棚とかレジとか、照明とかについては協議会のほうでお金を使って、備品類、例えば大型冷蔵庫でありますとかレジ、それから陳列ケース等々を買いかえるための繰越金となっております。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第70号周匝下請共同作業所の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第70号周匝下請共同作業所の指定管理者の指定について、あわせまして議第71号仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定について、一括して担当課長のほうより補足説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、資料の1ページをごらんください。

(3) 議第70号周匝下請共同作業所の指定管理者の指定についてでございます。

施設の所在は赤磐市周匝995番地で、施設の概要は鉄骨づくり平屋建て306.18平方メートルでございます。設置の目的は、市内農業者等の安定した就労機会の確保と生活の安定を図るというものでございます。

2ページのほうをごらんください。

施設の設置は、昭和63年度でございます。新農村地域定住促進対策事業で整備をしております。償却期限は、平成32年3月、指定管理者は周匝下請共同作業組合で、現在の指定管理者でございます。指定管理料はなし、指定管理期間については平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。募集方法は、非公募でございます。

4ページのほうに位置図、それから5ページのほうに施設の写真を載せておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

続きまして、(4)議第71号仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定についてでございます。

施設の所在は赤磐市仁堀中806番地1、施設の概要は鉄骨づくり平屋建て311.04平方メートルでございます。設置の目的は、市内農業者等の安定した就労機会の確保と生活の安定を図るというもので、平成2年度に設置したものでございます。事業は新農村地域定住促進対策事業でございます。償却期限は平成34年3月となっております。指定管理者につきましては仁堀下請共同作業組合ということで、現在の指定管理者でございます。指定管理料はなし、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。募集方法は、非公募でございます。

4ページのほうに位置図、それから6ページのほうに施設の写真を掲載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部のほうに申し上げておきますけども、一応、今回一括しますけれども、議第70号ということでやって、議第71号、許可を求めてください。

よろしく願いいたします。

それでは、議第70号の周匝下請共同作業所の指定管理者の指定と議第71号仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定について、一括して質疑はございませんか。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 質疑のときにある程度のことは聞いておるんですが、議第70号については月額3万5,000円じゃと、へえから議第71号については月額5万5,000円、これは作業組合のほうに入るんでしょうけど、どっからその金が出るん、市から出るんですか。

せえと、議第71号については、22年から全然使っていないというような説明も質疑の中であって、早うに教えてくれたわけですけど、そこらの状態はどういうふうになるんですか。せえから、下請共同作業所とこういう、下請なら何でもできるということ。まあ、そこらの範囲は恐

らくあるんでしょ、そこら辺をちょっと。下請共同作業所の内容は、どういう内容でできたもんか、それと今のお金の問題と、それから今設置できてない、使用してないことについての説明をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） まず、御質問の使用料の差異についてかと思うんですが、これにつきましては下請作業組合が赤磐市のほうにお金を入れるということになっております。今、周匝のほうでいえば月額3万5,000円となっておるんですが、これは業者、企業が入っております、それが家賃として組合のほうにお金を入れていただいて、組合のほうから赤磐市のほうに中継をして、下請作業協同組合を介して赤磐市のほうに入金をしていただいております。そういう形で、いわば家賃として入れていただいとるということでございます。

それから、利用者がいない仁堀の下請共同作業所のことですが、こちらにつきましては、前使用者が撤退後以降、こちらのほうもアプローチ、また業者さんのほうからアプローチ、組合の紹介を介してということで、4件の会社のほうが問い合わせにあったんですが、建物の規模とか立地条件、これが大きな部分であるんですが、それから家賃の関係で、残念ながら締結には至らなかったということで、またここで区長さんもかわられておるんですが、地域の区長さんが下請作業組合の役員さんになっておりますので、協議をしながら新しく募集をしてまいりたいと思っております。

それから、内容でございますが、内容については過去には仕出しをするような会社、また弱電、金属加工というようなことで、利用については地域の組合が認めれば、作業については何であっても構わないということになっております。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 議第70号については、今言う3万5,000円というのは、ほんなら、これ雑入で入りようるわけじゃな、毎年。

それで、面積は議第70号は何ぼあるんか、へえからもう一つ、議第71号については建物面積が幾らあるんか。それと、へえから今の議第71号については、月額5万5,000円ということを知いとんですが、今誰も使用してないということはそれが入ってきとらんということですか。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） はい。

○委員（行本恭庸君） しかし、入ってきてないもの、使わんものを、指定管理で出してするん。そこらがどうも。これも面積、建物、何ぼか。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 面積は、ほぼ同一のものでございます。資料のほうに306平米が周匝、311平米が仁堀ということでございます。

○委員（行本恭庸君） 資料どけえあるん。見んとわからん。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） これです。ほぼ同規格の大きさになっております。

そして、金額の違いについてなんですけど、これは事業費につきまして補助金を除して耐用年数で割るということで求めたものでございます。いわゆる当時は吉井町でしたが、単町部分についての経費を耐用年数で割って求めたもので、周匝については旧吉井町役場のそばにありましたので、敷地も造成費もかからず建物の事業費だけで終わっておるものですが、仁堀のほうは更地を、元農地だったかと思いますが、そこを造成して土地を購入して建物を建てるということで若干経費が上がっておりまして、このような3万5,000円と5万5,000円の差異になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今入ってないものを指定管理まで出すんですか。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 済みません。今、入ってない仁堀なんですけど、これを募集するに当たったり、また実際市内企業から下請の請負を行うことは、できることをするために下請作業組合が指定管理を受けて即動けるようにということで、あくまでも下請作業組合が行うものであるんで、今は入居者はいないんですが、その活動をしていくために指定管理に出しとる状況であります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） ようわかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第72号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第72号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定について補足説明がありますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、資料2ページをごらんください。

(5)議第72号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定についてでございます。

施設の位置でございますが、赤磐市是里4410番地14ほかでございます。施設の概要は森林公園7.2ヘクタール、設置の目的はすぐれた自然環境による森林を活用し、自然観察及び探求を通じて、市民の自然への理解及び自然との触れ合いを深め、市民の福祉の増進を図るというものでございます。平成16年度に設置されたもので、生活環境保全林整備事業によって整備したものでございます。指定管理者は、是里森林公園管理委員会ということで現在の指定管理者でございます。指定管理料はなし、指定管理期間については平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としております。募集方法は、非公募でございます。

4ページのほうに位置図、6ページのほうに写真のほうを掲載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第75号字の区域の廃止についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第75号字の区域の廃止につきまして補足説明がございません。担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 議第75号字の区域の廃止についてですが、河本地内で行われておりました土地区画整理事業が完了いたしまして、換地処分を行うために区画整理組合のほうから10月12日付で字の廃止についての申請を受けました。

お手元の資料の、産業建設部常任委員会資料の4ページのほうをごらんください。

このように土地の境界が区画整理により変更されたため、その区域の字を廃止したいので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。範囲、形状に

つきましては、資料のとおりでございます。

同じく、1ページのほうにその概要を抜粋して書いてございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明を申し上げます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 議第76号平成28年度一般会計補正予算（第5号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の17ページ及び説明資料の10ページから11ページ、それから本日お配りしております産業振興部資料の11ページを開いていただきたいと思います。

まず、産業振興部資料11ページ、1番をごらんください。

上段の吉井川流域広域観光連携事業は、地域再生計画に基づき実施している事業で、本年度申請しておりました地方創生推進交付金の追加交付決定がいただけ、プロモーション、広告宣伝のための委託料及び観光拠点施設整備のための工事請負費を増額し、負担金、補助及び交付金を減額するものでございます。

下段のものづくり創業支援事業は、同じく地域再生計画に基づき実施する事業でございまして、地方創生推進交付金を活用し、赤磐市の基幹産業である農業から生み出される米、桃、ブドウなどの豊かな農産物を軸とした食品加工、製造、飲食業などの創業を支援するため、創業支援アドバイザーの委託料及び創業のためのセミナー参加費用の補助に要する経費を計上する

ものでございます。

事業ごとの内容につきましては、説明資料10ページから11ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、9番吉井川流域広域観光連携事業の補正額530万円の内容でございます。

このたびの補正は、追加交付決定による増額と2号補正にて予算づけいただいております予算の節の組み替え等を行うものでございます。

先に節の組み替えから説明いたします。

負担金、補助及び交付金を470万円減額しまして、そのうちの400万円を工事請負費、70万円を委託料に組み替えております。

次に、追加交付決定による増額について説明いたします。

委託料230万円、負担金、補助及び交付金が300万円でございます。委託料につきましては、組み替えた予算70万円と合わせまして300万円となっております。

このたびの補正は、片鉄ロマン街道サイクリングロードを活用した観光ルートを設定するためのモニターツアー実施に係る費用としての委託料、またサイクリングロードの中でもトイレが設置してあります休憩ポイントの吉井浄化センター前に、利用者のための休憩施設設置やルートの案内看板設置に係る費用としての工事請負費、またお土産品も一つの観光資源と捉え、赤磐の特色を取り入れた特産品等の開発の支援に係る費用としての負担金、補助及び交付金を計上しているものでございます。

予算を組み替えた理由といたしましては、DMO設立準備会で支出する予定で負担金、補助及び交付金に計上しておりましたものを、市からの直接発注とするためのものでございます。

本日お配りしております産業振興部資料の13ページに、吉井浄化センター前のサイクリングロードの休憩ポイント付近の状況と事業計画案の略図をつけておりますので、御確認いただけたらと思います。

説明資料の10ページ、11ページにお戻りください。

続きまして、10番のものづくり創業支援事業の補正額500万円の内容でございます。

このたびの補正は、創業支援のためのアドバイザー業務に係る費用として委託料150万円、創業を希望している方が創業のための知識を習得するために参加するセミナーなどに要する経費補助としての負担金、補助及び交付金350万円でございます。

商工観光課からの補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

引き続きお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからも、平成28年度赤磐市一般会計補正予

算（第5号）の補足説明がございます。それぞれ、担当課長より御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について都市計画課のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の18ページ、同じく補正予算説明資料の12ページ、13ページ、まずは歳出のほうから説明をさせていただきます。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、13節の委託料596万2,000円を増額補正し、都市計画総務費の予算総額を3,413万円にするものでございます。

これの歳入につきましては、補正予算書の12ページ、補正予算説明資料の4ページ、5ページのほうで説明をさせていただきます。

合併特例債を、事業費の95%相当の560万円を充当するものでございます。これにつきましては、現在進めております熊山駅前周辺の周辺整備事業の用地取得に当たり、区域内の建物、工作物等の調査を行い、補償費を算定するための費用を補償コンサルタントに委託して行うものでございます。事業の進捗状況ですが、現在計画の見直しと並行し地形測量のほうを進めてございます。地元の関係者の方のほうにも事業の概要を説明し、一定の御理解をいただいているところであり、今後は、地域の方のコンセンサスを得ながら計画案を具体化させるとともに、地権者の意向を踏まえ用地取得に向けて事業を前進いたしたいと考えてございます。

本日配付させていただいております建設事業部産業建設常任委員会資料の1ページの2のほうにその概要を抜粋してございます。

都市計画課からは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） 議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について建設課から説明いたします。

補正予算書の10ページ、説明資料の2ページ、3ページ及び建設事業部資料の1ページをござらんください。

歳入のほうですが、平成28年8月28日から29日に発生した豪雨災害でございまして、12款分担金及び負担金、1項分担金、4項災害復旧費分担金、1節農業用施設災害復旧費分担金として、地元負担金を161万円の増額の補正を予定しております。

建設事業部資料の5ページに位置図がありますので、あわせてござらんください。

これは、単市災害復旧工事の3番目なんです、西中農道と4番目の仁堀中農道の2カ所62万円、及び国庫災害復旧工事の1番目の仁堀東農地と2番目の仁堀中農地の2カ所99万円、計4カ所合わせて161万円の地元負担金となっております。

続きまして、補正予算書の11ページ、説明資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金、2節農業用施設災害復旧費補助金として県補助金165万円の増額の補正を予定しております。これは、国庫災害復旧工事2カ所の県の補助金でございます。

続きまして、補正予算書の12ページ、説明資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、12目災害復旧費、1節農林水産施設災害復旧事業として市債120万円の増額補正を予定しております。

続きまして、歳出でございます。

補正予算書の18ページ、説明資料の12ページ、13ページ、建設事業部資料の2ページをお願いいたします。

岡山県が行う河川の堆積土、しゅんせつにより発生した立竹木等の処分費でございます。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、12節役務費として物品廃棄手数料を100万円計上しております。これは、ふるさとの川リフレッシュ事業により、今年度は予定として滝山川、高田川を岡山県でしゅんせつを行う予定でございます。市の協力として、残土処分場の確保、立竹木等の処理を共同で行うもので、立竹木等の処理費を計上しております。

続きまして、平成28年8月28日から29日に発生した豪雨災害でございまして、補正予算書の21ページ、説明資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、15節工事請負費、これは吉井地域2カ所、仁堀東、仁堀中の田んぼの畦畔の災害復旧事業の工事に伴う工事請負費330万円の増額補正を予定しております。

続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費、15節工事請負費、こちらは山陽地域1カ所、建設事業部資料の5ページの地図にありますが、3番目の西中農道、吉井地域1カ所、4番目の仁堀中農道でございまして、2カ所の農業用施設災害復旧工事に伴う工事請負費となっております。620万円の増額補正を予定しております。

続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、3目治山施設災害復旧費、15節工事請負費、これは吉井地域1カ所、5番目になりますが、是里西、林道血洗線の災害復旧費に伴う工事請負費でございます。350万円の増額補正を予定をしております。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 以上ですね。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、続きまして上下水道課関係の平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

補正予算書の18ページ、説明資料では12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出でございますが、8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費、28節繰出金でございますが、人事異動等に伴う人件費の減によりまして下水道事業特別会計繰出金を115万円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） これで執行部の説明は終わりましたけれども、質疑につきましては産業振興部、建設事業部、部ごとに受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ではまず、産業振興部関係につきまして質疑がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

よろしいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続きましては建設事業部、お願いいたします。

済みません、ちょっと戻させていただきます。

農林関係のほう、恐縮ですが戻させていただきますけれども、先ほどサイクリングロードの整備ということでございましたけれども、赤磐の周匝の休憩所を整備するということでございますけれども、全体的にはどういうふうな形になるようになってるのでしょうか、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） サイクリングロードにつきましては、現在旧片上鉄道の跡は御存じだと思いますが、片上から柵原までございます。その中の赤磐市を通過する部分において、休憩施設、また案内看板などを整備して利用者の利便を図る、またそこで滞在していただくということを目的に今事業を計画しております。全体につきましては、同じくDMOで協力しております和気町さんがまた片鉄ロードとしてはかなりの距離を持っておられます。そのあたりと、看板等、整合性を図りながら、和気町、赤磐市部分について整備していく予定にしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済みません、備前市も含むということですか。サイクリングロードは備前からですか、ちょっとそのあたりを。

○商工観光課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） サイクリングロード自体は、県の整備で備前市も含めてござ

います。今回予算計上させていただいたものは、和気町から赤磐市を重点的に見て整備するというので、そこへ誘客を図るという目的で計上させていただいております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

済みません、申しわけございませんでした。

建設事業部のほうで何か御質疑。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 進行について、一応締めたものについては締まっていますので、また前に戻るということのないように、進行のほうお願いしたいと思います。

それから、土木費の河川の県からの補助金で、滝山川と、それから高田川のほうのしゅんせつのお話がありました。これで決まったことはそれでいいと思うんですけど、しゅんせつの要望というのはいろんなところが赤磐市内で出てると思うんですが、順位的にここに決まった、それからその次はどういうふうなことを要望してる地域があるのかということ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 岡山県の行う河川のしゅんせつ工事につきましては、毎年年度初めに県のほうへ要望をしております。その中で、県のほうが位置を確認して、今年度はこのところをしゅんせつをしますよということがありまして、それに対応して市のほうも動いてます。当然、地元要望がたくさんありますので、そちらのほうも市のほうで優先順位をつけながら県のほうへ要望を行っていったる状況でございます。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） たくさん要望があると思いますので、その順位をしっかりとってもらって、要望に応えるように、ぜひ来年以降もお願いをしたいと思います。

以上で結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

答弁はよろしいですね。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 河本の字の変更で、これは河本、1 から97まであるんですけど、

河本何の何なんですか。

○委員長（治徳義明君） 済みません、今……。

○副委員長（保田 守君） あ、違うんかね。

○委員長（治徳義明君） 字はもう済みましたよ、済いません。もし、どうしてもということであれば、あれしますけど、なければ建設事業部のほうでお願いします。

どんなでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第80号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 議第80号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、本会議のほうで御説明させていただいておりますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、質疑を受けます。

これにつきまして質疑がございましたら、よろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第81号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 議第81号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補足説明がございますので、説明をさせていただきます。

補正予算書下の6ページ、説明資料は54ページ、55ページでございます。

歳出でございますが、2款公共下水道費、2項事業費、1目事業費の15節工事請負費でございます。この補正は、社会資本整備総合交付金の追加内示により、工事請負費3,000万円を増額するものでございます。財源につきましては、国庫補助金1,500万円、市債1,500万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第82号平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 議第82号平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議のほうで御説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

途中ではございますが、11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時4分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定についてから議第82号平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）までの10件について採決したいと思います。

まず、議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願ひいたします。

ちょっと暫時休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

訂正いたします。

まず、議第68号吉井きのご館の指定管理者の指定についてから議第72号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定についてまで、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第68号から議第25号までは原案のとおり可決するものと決しました。

○議会事務局長（奥田吉男君） 議第72号。

○委員長（治徳義明君） 失礼いたしました。

議第72号までは原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議第75号字の区域の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第76号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第80号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第81号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第81号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第82号平成28年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第82号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、このように申し出たいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事業の進捗状況につきまして、担当課長のほうよりそれぞれ御報告させていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、本日お配りしております産業振興部資料の7ページをごらんください。

事業の報告ということで、事業の写真を掲載させていただいております。

まず、左の上の写真でございますが、これは野菜ソムリエ協会のほうが開催しましたコンベンションのほうに出展したというもので、市内の農産物や加工品11品を出展をしております。

次に、地産地消の関係でございますけれども、12月4日に開催しております。まず、右の上でございますけれども、地産地消のパネル展、これは商工会のやっぱりあかいわ生まれ！のイベントの中で地産地消コーナーということでパネル展のほうを開催をいたしました。

それから、写真の左下でございますけれども、朝日米の米粉揚げめんの料理教室を開催しております。この朝日米の米粉揚げめんにつきましては、全国米粉料理レシピコンテスト2016全国決勝大会で優秀賞をおさめたということで、料理教室を行っております。

それから、右下の写真でございますけれども、新メニューの試食ということで、6者から12品のメニューの提案があり、試食を行っております。

それでは、資料の3ページのほうへまたお戻りください。

地域商社の関係でございますけれども、提案のほうがアルム株式会社のほうからございました。商社の名前をAKA I IWA－setouchi. jpということで、アルム株式会社を中心に各分野のスペシャリストが結集した共同企業体を立ち上げるというものでございます。提案内容につきましては、中小企業診断士会に審査をお願いし、またプレゼンテーション等内部審査を行っております。現在、最後の選定手続を行っているところでございます。

お手元に別紙でお配りしております資料1、資料2、資料3というものがございます。こちらのほうをごらんいただければと思います。

まず、この資料につきましては、11月28日に開催しました経営・生産対策推進会議の資料でございます。

資料1につきましては、強い農業の確立プログラムの展開方向ということで中間報告をまとめた資料でございます。

また、資料2につきましては、これまで取り組んできた事業内容を参考資料ということでまとめておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それから、資料3につきましては、これは今回地域商社のほうに提案をいただいた提案書でございます。

全てを説明できませんので、かいつまんで御説明をさせていただきます。

資料3の4ページをごらんください。

4ページのほうに組織図ということで示されております。

まず、株式会社AKA I IWA－setouchi. jpという共同企業体を立ち上げるということで、その下に赤字で白抜きの文字で書かれた6つの企業や団体がございます。こういう企業が参画し、共同企業体を立ち上げるというものでございます。また、その下にあります赤字で書いた6者、岡山大学農学部、岡山県青果物販売株式会社などの赤字で書かれた6者、こういったところと業務提携を図って事業に取り組んでいくというものでございます。

それから、各企業の活動内容等は、その次の5ページ、6ページ等に載せておりますので、ごらんいただければと思います。

続いて、8ページのほうをごらんください。

事業計画ということで、事業の概要をまとめているところでございます。青地で白抜きのところで、真ん中に収益性の確保というところに書かれておりますけれども、3つの事業を柱に自立・自走がかなう収益性を確保していくということで取り組むとされております。

まず1つ目の柱が、「AKA I IWAブランド」の生産・販売。2つ目の柱が、「AKA I IWA農C a f e」の運営。3つ目の柱が、「ふるさと納税」返礼品受注の代行という3つの事業に取り組んでいくというものでございます。その3つの事業で収益性の確保のめどが立ったら、2次的展開ということでその下の活動に取り組んでいくということで、最終的な目標としましては一番下に書いてありますように赤磐農業の課題解決のみならず、まちの活性化・観

光面の魅力発信に寄与するというものとなっております。

先ほど言いました3つの柱の事業の内容につきましては、9ページ以降に掲載されておりますので、ごらんいただければというふうに思います。

それから最後に、もう一枚資料があると思います。あかいわ地域商社応募事業者の提案に関するアンケート結果についてという1枚紙、白黒でA4で両面印刷の1枚紙があると思います。

これは、経営・生産対策推進会議の委員にアンケート調査をしたものでございます。21人の方から回答がありました。

アンケートにつきましては、応募事業者からの提案内容が、赤磐産の農産物の高付加価値化、ブランド化を通じて農家所得の向上につながるということが期待できるかという設問でございます。(1)番の、「AKAIIWAブランド」の生産販売につきましては、期待できるというふうに回答いただいたのが65%。(2)番の、「AKAIIWA農C a f e」の運営につきまして期待できるという回答をいただきましたのが78%。(3)番、「ふるさと納税」返礼品受注の代行ということに期待できるという回答をいただいたのが65%ということで、おおむね御了解を、期待できるという回答をいただいております。

それから、裏面のほうにその他意見ということで委員の方から回答をいただきました。期待するという御意見、また心配するという意見、また要望や提案というものがございました。

こういったいろいろな意見があるということを地域商社のほうへ伝えまして、市の発展のために取り組んでいただくよう連携を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、産業振興部資料の8ページをごらんください。

もも・ぶどうの貯蔵・輸送技術に関する意見交換会の開催についてということで、お知らせをさせていただきます。

農林課と青果物輸出促進コンソーシアムが共催で、香港やシンガポールへの青果物の輸出、貯蔵試験の本年度の成果等をお知らせしまして、生産者の皆様方と意見交換を行うというものでございます。12月15日木曜日午後1時30分から農業大学校の研修ホールで開催をすることとしておりますので、お知らせをさせていただきます。

続きまして、9ページをごらんください。

農業メンター養成・発展研修会の開催の御案内ということでございます。

これは、農家等に案内をさせてもらった案内文をつけさせていただきます。この研修は、新規就農者等に指導をしていただく方を対象に研修を行うというもので、農林水産省の事業で、こういった研修事業を専門に請け負っておられますパソナ農援隊のほうから講師をお迎えして行うものでございます。12月26日月曜日と27日火曜日の2日間、この研修が実施されます。山陽産業会館のほうで開催をするということで予定をしておりますので、お知らせをさせ

ていただきます。

農林課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、農林課のほうから地域商社並びに各種の報告がございましたけど、これにつきまして質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 地域商社の関係でちょっとお伺いをしたいと思います。

先ほど4ページで説明をされました、6者が絡んでというところの御説明の中で、株式会社AKAI IWA - s e t o u c h i . j pのところの、左側に赤磐市っていうのが赤い点線で囲われておるんですが、赤磐市とのかかわり合い、今後を含めてどういうふうなかわり合いがあるのか、そのことについての御説明をいただきたい。

それから、8ページで説明をいただきました、ちょうど真ん中の3つの大きな柱についての中で、特に「AKAI IWAブランド」の生産・販売というところで、商工会がこの6のメンバーの中に入ってないですが、商工会の中には赤磐ブランドという形でパンフレットまでできてたくさん載ってます。それとの関係はどういうふうに考えておられるのかということをお聞きをしたいと思います。まず、その2つについてお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） まず最初に、赤磐市と地域商社のかかわり合いでございます。

赤磐市としましては、この地域商社の自立・自走に向けた段階でのサポートをと考えております。いずれにいたしましても、商社という形でございますので、商社の経営が成り立たないわけには前に進みません。先ほどの経営・生産会議の中でのアンケート等もございました。こうした地域の農家の方々の御意見、こうしたものをフィードバックしながら、地域商社の支援に取り組みたいと思っております。

それからもう一点、赤磐商工会、こちらのほうの絡みの関係でございます。

商工会のほうでは、赤磐ブランドということで推進のほう大変お世話になっております。今の地域商社の御提案の中では、あくまでも助走段階での御提案ということで、4ページのほうにあります企業さん、関係団体のお名前が連なっております。こうしたものに加えまして、行く行くは商工会、こうしたものとの連携も図りながら、赤磐のブランド力を高めていただくと、こういう形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

まだ完全にでき上がってるわけじゃないので、それでまた赤磐市が計画をしたわけではないのでお答えされるのはなかなか難しいかと思うんですが、まずこうやって地域商社というのができて、それに対しての赤磐市の支援っていうのは、当然この地域商社が赤磐市をPRしてくれるということの大前提のもとに何かをしなきゃいけないんですが、例えば農家からの意見をそこに反映させるなんていうことは、赤磐市がやらなくてもこの商社がいろいろ調べれば済む話であって、そういうこと地域の声をいろんなところへ反映させてこれているんだったら、これまでに赤磐市はしっかりした農業政策ができてるんだろうと思うんですが、余りにもちょっと抽象的な話で、まあこの地域商社ができて赤磐市のほうがお金を出すのか出さないのかとか、あとどういう融合をやるのかというような話があるのかなということを感じてお聞きをいたしました。

それから、先ほどの赤磐ブランドなんですが、そう簡単に、商工会が今までつくったブランドをここのところにやっていただく、この地域商社がそれを取り扱う、そういう簡単なものではないような気がいたします。本当にそのくらい簡単にいく話なんですか、その2つについてお答えをいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 農家のお声をお届けするというお話でございました。まずもって委員おっしゃられるように、この商社の活動が重要な部分でございます。農家、それぞれの御意見をフィードバックしながらブランド化を進めていただくところもございますけども、行政で取り組んでおります農業施策、こうしたものも商社のほうに御理解をいただきながら事業展開をしていただけたらと思っております。こういう関係で、協力できる分野におきましては行政もタイアップして商社の活動に協力したいと考えております。

それから、赤磐ブランドのPRでございます。非常に簡単なものかというような御質問いただきましたが、やはりブランドを立ち上げるということは非常に大変なことだと理解しております。商工会さんのほうでも、非常に日夜努力しながら赤磐の特産品、こうしたもののPRに励んでいただいておりますが、行政ではなかなかできない部分、それから商社でないといけない部分、こうしたものもあろうかと思えます。特に、民間の市場の中で競争力の激しい、こうした市場の中にこういう地域商社の力をかりながらブランドを立ち上げ、赤磐ブランドをPRするということは、商社に一つの魅力があるのかと思っております。そういう部分におきまして、商社のほうでしっかりとブランド力をつけるような取り組みを進めていただけたらと考

えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

しっかりやっていただければと思うんですが、トラブルのないようにお願いをしたいと思います。

.....
.....
.....
.....
.....
.....

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません。

○議長（金谷文則君） ん、違うかな。説明がまだできてなかったようなことのようにですが、今このページを見て思いました。大変失礼しました。後で結構でございます。

○委員長（治徳義明君） あ、よろしい、答弁。

○議長（金谷文則君） 説明をされてからで結構です。説明をされてないところを私が早く言ってしまったようです。大変申しわけございません。削除してください。

○委員長（治徳義明君） はい、了解しました。

この箇所は削除ということでお願いいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、ちょっと1点、私のほうから確認させていただきます。

地域商社の件なんですけども、また改めて見させていただいたんですけども、株式会社AKAI IWA-setouchi.jpというのが会社名なんですけども、私ども赤磐が、地域商社立ち上げられて支援するということなんですけども、先般の経営・生産会議でも他市のほうにもいろんな形で取り組んでいくというような形なんですけども、どうもsetouchiというネーミングが、隣に瀬戸内市がありますんで、ちょっと気になる所なんですけれども、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうか。御答弁お願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ネーミングのお話をいただきました。私どもがこの地域商社

のほうから提案説明をお受けしたときに、AKAI IWAはこの赤磐市とハワイをもじったという御説明をいただいております。それから、このsetouchiという部分でございますけども、瀬戸内市を意味しておるのではなく、全国展開をしていく中で、瀬戸内、こうしたものをかけ合わせてPRしていかないと全国に魅力発進ができないというような御説明をいただいております。あくまでも主軸は赤磐市に置いていただいて、全国展開を見据えた関係でsetouchiという表現を考えてネーミングを考えていますという説明を受けております。

○委員長（治徳義明君） 要は、瀬戸内海の魚をイメージしたということなんでしょうけども、やっぱり同じ市町村でsetouchiという、あえて小文字にされとるのかもしれませんがけれども、ちょっと、そういう違和感は執行部としてはないんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 私も、御提案の中で最初お聞きしたときにはこのネーミングで、setouchiということで、我々はぴんとお隣の瀬戸内市、こちらがイメージされました。しかしながら、企業さんのお考えの中では、全国展開、こうしたものを見据えられておるように聞いております。そうした中で、このsetouchiという表現が有効なのであれば、企業側の御意見を尊重していくべきなのかなと考えました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい。

そのほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、引き続きその他何かございましたら。

○委員（行本恭庸君） ちょっと委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他の中で、当初予算に関係することがあるんで、ちょっとそれを先行かしてほしいんじゃないけど、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 当初予算、はい。

○委員（行本恭庸君） 当初予算の中にあることで、事業今進んどらんからその件言いたいんじゃない。時間があるから。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（行本恭庸君） 青木の住宅を……。

○委員長（治徳義明君） 来年度ということでしょう。

○委員（行本恭庸君） いやいや、今年度予算の中に青木の住宅の撤去費用を見とるわけじゃない。それが、もう今になっては既に契約ができて工事さばつとらにやいけん時期になつとんの

に、いまだにできとらんということはどういうことか、それを説明ちよっとしてもらわにゃ。

○委員長（治徳義明君） いい、どうぞ。

○委員（行本恭庸君） 簡単に。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員御指摘の市営住宅の件ですが、昨年来、退去に向けて入居者の方と調整を進めております。公営住宅はセーフティーネットという性格を持っております関係上、極力先方と円満解決に向けて話し合いの解決で臨んできたところでありますが、現在までおくれおくれとなっております。最終リミットを迎えるとともに、約束が、現在先方様のほうが一定の期間には出ていくと退去の意向を示されております。それが履行されないときには、残念なことでありますが法的手続で解決を図っていきたいと考えております。

また、委員御指摘の予算の執行についてでございますが、法的手続になりますと若干の所定日数等要します関係で繰り越しせざる状況になるのではないかと推測をされるところであります。今後は、こういうことがないように、相手方の意向も尊重した上で対応していきたいと考えておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） うん。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ最悪の場合にゃ、今度は2月になるわけじゃけど、2月の補正予算で当初予算と両方が出るわけじゃけど、そこで繰り越しをするという考え方じゃな。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） そう考えるところであります。

○委員（行本恭庸君） まあ余りええことじゃ、格好ええもんじゃないけど仕方ないじゃろな。わかりました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのほかに。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それじゃあ、引き続きお手元の資料、「経済・産業に活力があり、ひとが集まるまち」の取り組みについて（案）、これは産業振興部と建設事業部の両部にまたがりますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページでありますけれども、道路附帯施設の整備計画につきましては、赤磐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略や赤磐市新市建設計画におきまして重点戦略、いわゆる成長戦略として掲げておりまして、市議会におけます一般質問や市民のニーズ等を背景に、今後優先

的にこの事業のほうを推進したいというふうに考えております。

1の整備の目的についてでありますけれども、これは赤磐の来訪者のおもてなしを初めバスターミナル等の公共交通の拠点整備、観光の総合窓口や回遊性の拠点、産業振興や防災、そして地域間のコミュニティの形成等のまちおこしが目的でございます。まちおこし、つまり地方創生に一役買うものにしていきたいというふうに考えております。

次の2、整備コンセプトにつきましては、先ほどの1番の目的と重なりますけれども、公共交通機能及び観光機能、そして防災等の確立を基本コンセプトとしております。

3の予定地につきましては、県道岡山吉井線と山陽インターへのアクセスをする市道岩田長尾線の交差点付近の平たん地で、約1.5から2ヘクタールを想定をいたしております。その計画地につきましては、県道岡山吉井線に隣接をいたしまして、その県道の交通量につきましては24時間の交通量が1万4,000台、また12時間の交通量は1万1,000台の状況でございます。そして、立ち寄り利用者の見込みといたしましては、他市の道路休憩施設の例を参考に1日当たり300人から500人、年間では10万から15万人程度を想定をいたしております。これにより、駐車場の使用台数につきましては一般利用と公共交通利用関係100台程度を想定をいたしております。

次の2ページでございますけれども、4の計画の予定施設につきましては、これは計画の概要でございますが確定ではございません。そのように御理解を願いたいと思っておりますけれども、まず道路の休憩、それから地域コミュニティ施設、具体的にはお土産コーナーとか製造加工施設、観光案内、軽食喫茶、朝市、観光公設寄席のイベントスペース、さらには待合事務室等々でございます。規模、面積につきましては約500平方メートル程度、これは状況によりまして将来的には拡張もあり得るということでございますが、当面は500平方メートル程度。それから、駐車場につきましては1,500平方メートル、道路休憩が30台、交通拠点が60から70台の規模を想定をいたしております。

また、万一大きな災害があった際には、災害支援物資の中継場所の確保等にも転用できるものでございます。それから、場内の道路は1,500平方メートル、休憩施設、これはトイレ等でございますけれども300平方メートル、バスターミナルにつきましては1,000平方メートル、それから防災施設のスペースといたしましては200平方メートル程度を予定してございまして、物資の備蓄倉庫等を考慮しているところでございます。緑地につきましては、約1万平方メートル、うち雨水の調整池開発に伴います雨水の調整池が半分の5,000平方メートル程度でございます。トータル的には1万5,000平方メートル程度の規模でございます。

それから、5の概算事業費につきましては、歳入関係では合併特例債、これは償還済みの地域振興基金約5億円、それから一般財源6,000万円を予定をいたしておりますけれども、実施におきましては交付金等々有利な財源をも考慮、検討することにいたしております。トータルで歳入関係では5億6,000万円。

それから、歳出の内訳に参りますが、概算的でございますけれども、用地の補償費が約1.5ヘクタールから2ヘクタールで2億円程度、それから調査測量設計費は5,000万円、造成工事費につきましては2億円程度、それから建築工事費につきましては1億円程度、事務費を1,000万円程度見込んでおまして、トータルの5億6,000万円でございます。

6番の運営方法につきましては、施設のほうは公設で、管理運営につきましては指定管理等、いわゆる民間での管理運営の方法を検討したいと考えております。また、ランニングコスト、維持管理費等々につきましては、詳細は基礎調査の中で試算をしていきたいというふうに考えております。それから、問題点といたしましては、管理運営会社と既存の市内直売所との連携をいかに図るかが問題ということになりましようと思っておりますけれども、これは事業実施化の中で共存共栄を基本に調整を図りたいというふうに考えておりますが、当初から大規模な直売所とは考えてはございません。段階的に検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

7の事業のスケジュールにつきまして、基本構想並びに計画につきましては、来年29年度、それから基本設計は平成30年度、許認可いわゆる法手続につきましては平成30年から31年度、それから実施設計及び用地買収につきましては31年度、それから工事は32年からの着手の予定といたしております。

次に、3ページの8のまとめということになりますけれども、今後この計画につきましてはの考え方や、それから事業計画の精度を上げるための企画調査費等の予算を平成29年度で計上させていただきたいというふうに考えております。その成果をもちまして、当委員会に順次具体的な説明をお諮りしながら、またあわせまして市民の提案も取り入れながら検討し、そして事業のほうを推進したいと思います。

次の4ページの土地利用のイメージ図につきましてでございますけれども、これにつきましても今後詳細は詰めてまいりたいと思っておりますので、参考としてごらんいただければというふうに考えております。

さらに補足をさせていただきますと、本年度予算の決定をいただきまして推進をしております市道岩田長尾線の道路、それから本日提案の道路附帯施設が整備をされますと、民間の投資を誘発する大きな効果がございます。特に、この交通拠点の整備につきましては、まちづくりに欠かせない都市施設でございます。県当局もこの設置について評価をされているところでございます。

現在、岡山県におきましては都市計画の線引きの見直しに入っております。赤磐市といたしましても、この機会を捉えまして、山陽インターチェンジを生かした新産業ゾーンの市街化区域枠の拡大、または地区計画制度の実施によりまして企業立地を促進し、もって働く場の確保、そして若者の移住・定住、空き家対策、人口減対策等々のいわゆるまち・ひと・しごとの好循環につなげたいというふうに考えております。

本日提案いたしましたこの道路附帯施設につきましては、先ほども申しましたように、市街化区域拡大枠等々の大きな鍵となってまいりますので、この事業についての御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

説明につきましては、長くなりましたけども以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいまの経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちの取り組みについての御説明を副市長がされましたけども、これにつきまして質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 大変すばらしい計画なので、皆さんが大分待ち望んでることだと思います。

まず、2つほどちょっとお聞きしたいこととお願いをしたい。

まず、計画を立てるについては、市の担当者だけとか、設計事務所とかコンサルだけというようなことではやらないようにしていただきたい。これは要望として、特にこの間から私も道の駅の設立をいろんなところでされてるところへお話を伺った中で、失敗事例として、行政から決められたものが出ていた場合はかなり失敗をしているというふうなことを事実として聞いております。ぜひ地域の声をしっかり取り上げて、地域の人の声から自分たちでつくっていただくというようなものにしていただきたいと思えます。

それからもう一つ、ここの場所がかねてからいろいろ取り沙汰をされてる、いろんなうわさも飛び交ってる地域でございます。そういういろんなことについての問題を十分片づけていただくということをお願いをしたいのと、ここが、県のほうから線引きされてるエリアというのは前からあるわけで、今度見直しということではございますけども、見直しの可能性なり、それから時期、そういうものとのこの整合性がどのような形でとられてるのかということをお聞きしたいと思えます。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 計画につきましてでございますけれども、実施に際しましてはコンサルタントに丸投げという形ではなく、先ほども御指摘がございましたように、地域の声、市民の提案をお聞きしながら事業のほうを推進していきたいと。いわゆる市民提案型、そういったことも取り入れてやっていきたいというふうに考えております。

それから、先ほども申しましたように、こういった道路あるいは道路の施設につきましては、市街化区域を促進するための大きな鍵となってまいりますので、先行的にはなりますけれども、こういった施設を整備していきたいというふうに思っております。

線引きの見直し関係の時期、スケジュール等につきましては、担当のほうから説明をさせま

すので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 線引きの見直しの状況でございますが、現在線引き見直しに伴います都市計画の現況調査、基礎調査というものを今年度実施いたしております。その調査結果を踏まえまして、来年度計画案の策定に着手していきます。30年度以降に線引きの見直しのほうにあわせて法手続のほうを開始していくというスケジュールで現在動いております。

説明は以上です。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

今の副市長からの御答弁のように、地域の人を最後まで巻き込んだ形でこの計画のほうをぜひやっていただきたいということと、県のほうの計画の中にしっかりこのエリアを入れていただいて産業振興が図れるように、赤磐市からもかなりのプッシュをしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で結構です。

○委員長（治徳義明君） 御答弁はよろしいでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。このまちづくりについての私の決意をここで少し述べさせていただきますなと思っております。

本日、この施設について説明させていただきましたけども、私どもの思いとしましては、この地域について、赤磐市の拠点となる地域というふうに考えております。特に、山陽インターチェンジへアクセスする非常に利便性の高いこの地域について、赤磐市の拠点化ということで進めてまいりたいということで、このことについて先ほど金谷委員からも御指摘のありましたように、岡山県の都市計画についても随分以前からこの構想を協議させていただいているところでございます。そして、大きな問題としては農業振興地、農用地ということもあって、簡単には区域区分が見直しができるところではございませんけども、都市計画の産業活性化エリアという位置づけをして、その中の重要な役割を担う施設についての立地適正化計画を策定して、今後都市計画マスタープランのほうにも反映させていただいて、新しい赤磐市のまちづくりの一つの重要なステップにしていきたいと思っております。

そして、まちづくりに対しては、行政主導ではなく市民あるいは有識者、あるいはまちづくりのそういったことに関して見識の高い方々の意見をしっかりと踏まえながら、赤磐市が将来に向けて生き残っていくために、繁栄するために、そういった一つの大きなステップにしていきたいと、このように思っておりますので、本委員会のほうにもこれから頻度を上げて報告

を、相談をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解や御協力を強くお願いして私からのこの事業に対する思いを述べさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○議長（金谷文則君） ちょっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません、今の市長のお考えをお聞きして、もうぜひよろしく願っていたんですけども、この事業は特に、今の俗に言う、赤磐市でいう繁華街に近いエリア、要するに一番進んでいる、人がたくさんいるところの事業で、今まで以上にまだ活性化がしていくと思います。それは、当然赤磐市の中心になるべきところだから、それは必要なことだと思いますけど。その反面、今の吉井町から旧赤坂町のエリア、ここが本当に衰退をしてくる、保育園のことでも相当いろんな問題が出ております。それと同じように、どういうふうにそのかわりに、そのエリアに対して、特に産業振興、農業振興をやっていくのか、この対策についてはきょうはその意見を求めませんが、次回の会議にでもしっかりこれに対応するような地域対策については御説明をいただきたいというふうに思いますので、そのようなことができるかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もちろん今回お話しさせていただいているのは、赤磐市の将来の発展を目指したものでございます。その反面、中山間地域について大きな課題を抱えております。これらは、赤磐市の総合計画にも述べられておりますように、こういったところの人口減少に対して、あるいはここの生活を支える施策、これはしっかりと展開していかないといけないということで、これらについても積極的に前向きに講じてまいります。その際にも、産業建設常任委員会にもしっかり御報告、御相談しながらさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと申しおくれましたけども、行本委員が早退されましたけども、許可をしておりますので、御報告をしておきます。

そのほかに。よろしいですか。

この問題でそのほかにというてお聞きしてるん。もうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、その他で。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 商工観光課の事業の進捗状況につきまして報告させていただきたいと思ひます。

本日お配りしております産業振興部資料の11ページの2番をごらんいただきたいと思ひます。

進捗状況につきまして、(1)番、小瀬木の企業用地でございますが、現在全ての土地の代金の支払い手続を行っております。また、測量設計業務の発注が完了しまして現地の測量の作業中でございます。土地のPR、広報につきましても、市のホームページへの掲載や岡山県の東京事務所及び大阪事務所にも情報提供を行いましてPRに努めております。

(2)番、吉井川流域の広域観光連携に向けた講演会及びワークショップでございますが、12月21日水曜日、13時30分から17時30分の予定で、桜が丘いきいき交流センターにおきまして吉井川流域DMO設立準備会の主催で開催する予定としております。参加対象者として案内させていただいておりますのは、せんだって行いました観光関係の事業者アンケートにおきまして、講演会やワークショップへの参加の意思、この取り組みへの興味を示された域内の事業者、団体、個人等でございます。目的としましては、講演により事業者や関係者の方々の合意形成、それから取り組みに対する気づきを促し、広域観光連携の可能性を探るものでございます。ワークショップでは、資源の掘り起こしや資源を生かした周遊ルート、地域観光へ導くためのストーリーづくりなどの参加者みずからが提案する機会を設け、事業者参加型の旅行商品造成へ取り組みを喚起するものでございます。

続いて、12ページをごらんください。

(3)第2回吉井川流域DMO設立有識者会議でございますが、12月20日火曜日、14時30分から16時30分の予定で、赤磐市役所におきまして関連事業者及び観光客のアンケート結果をもとに今後の事業の進め方を提案をいただくために開催することとしております。

(4)番、未来への投資拠点整備事業。仮称ではございますが、地方創生拠点整備交付金を活用して、赤磐市の観光、交流拠点として整備すべき施設を改修、整備を計画している事業でございます。現在、対象施設として吉井竜天オートキャンプ場、それから熊山英国庭園などを検討、調整しております。

それから、(5)新春講演会及び賀詞交歓会は、昨年度に引き続き1月18日水曜日、10時から13時30分の予定で、桜が丘いきいき交流センターにおきまして市と赤磐商工会の主催で開催いたします。参加は、市内企業、団体約70者程度を見込んでおります。市内の企業、団体等の異業種間のつながりの強化、情報交換及び親睦交流の場になることを目的としております。講演会には、前回もお願いしております内閣府政策統括官付参事官堤雅彦氏をお招きする予定にしております。また、情勢報告につきましては、オーニット株式会社代表取締役仁戸田昌典氏を

お願いしております。

(6) 番、熊山英国庭園クリスマスコンサートでございます。

12月18日日曜日、16時から18時30分の予定で開催されることとなっております。熊山英国庭園活性化委員会の方々を中心に、コンサートのほか特産品のPR販売等も予定されておりますので、委員の方々もぜひ足を運んでいただけますようお願いいたします。

(7) 是里ワインフェストにつきましては、11月20日に開催されました。是里ワイン新酒の試飲販売、また地域テントも設営されまして、特産品のPR販売などが行われました。

商工観光課からの説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいま事業の進捗状況の報告がありました。

これにつきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、そのほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、ないようですので、以上をもちまして第12回産業建設常任委員会を閉会をしたいと思います。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） じゃあ、副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議におきまして付託されました議案10件につきまして、慎重審査の上、全て原案のとおり決定をいただきましてありがとうございました。審査の過程でいただきました御意見等々を十分尊重いたしまして、今後の行政運営をしてまいりたいというふうに思います。

またあわせまして、重点施策等々につきましてもスピード感を持って対応したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

皆様大変に御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後0時0分 閉会